



第 49 号 / 2025.3
発行 明姫幹線南地区まちづくり協議会 広報部会

会長のあいさつ

啓蟄の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協議会の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

前年度に引き続き会長を務めさせて頂いております中森均でございます。伊保東部農会代表として協議会に関わっており、A地区のまちづくり協議会でも会長を務めさせて頂いております。

さて、明姫幹線南C地区の動きとして、本年度6月には高砂市まちづくり推進条例に基づくまちづくり準備団体として「明姫幹線南C地区まちづくり協議会 準備会」が設立されました。

また、まちづくり団体の認定に向けて、C地区の土地・建物権利者等を把握する権利者調査や、まちあるきをしながら現況利用の調査を行いました。

今後は、C地区のみなさんと一緒にまちの将来像を考えるため、ワークショップの開催を予定しておりますので、ご参加とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



明姫幹線南地区まちづくり協議会 会長 中森 均
明姫幹線南A地区まちづくり協議会 会長

まちづくりを応援します



不動産に関するご相談は
（株）加古川産業会館 不動産部

TEL (079) 424-1386

『農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、
創造的自己改革への挑戦！』



JA兵庫南

加古川市加古川町寺家町621
TEL(079)424-8001
FAX(079)424-1134

第59回役員会を令和6年5月23日に開催いたしました。

承認、採決された内容を下記のとおり報告いたします。

令和5年度事業報告

○ 役員会等・広報部会の開催

役員会1回、五役会6回、C地区分会5回、広報部会1回

○ A地区の活動状況

役員会2回、広報「みんなのまちづくり」第48号の作成

令和6年度事業計画

1. まちの将来像実現のための取り組み

- (1) 協定違反物件防止活動
- (2) 市街化調整区域にふさわしいまちづくりの推進

2. まちづくり協議会活動

- (1) 役員会の開催
- (2) 広報部会開催「みんなのまちづくり」の発行
- (4) 行政および関係団体との連携・調整
- (5) A地区のまちづくりの推進
- (6) C地区のまちづくりの推進

3. その他・まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

令和5年度決算報告

収入額	351,748円
支出額	100,503円
内訳	印刷・広報費 19,485円 通信費 74,656円 消耗品費 6,362円
差引	251,245円 【令和6年度へ繰越し】

令和6年度予算

収入額	872,000円
内訳	繰越し金 251,245円 市助成金 600,000円 広告料、その他 20,755円
支出額	872,000円

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市都市創造部都市住宅室都市政策課

TEL:079-443-9033 FAX:079-443-9091

e-mail:tact3810@city.takasago.lg.jp

C地区の「まちづくり準備団体」が設立されました

高砂市まちづくり推進条例に基づいた「まちづくり団体」の設立(ステップ2)に向けて、「まちづくり準備団体」である“明姫幹線南C地区まちづくり協議会 準備会”が令和6年6月に設立されました。



まちづくり推進条例に基づく『まちづくり団体・準備団体』とは



まちづくり団体の役割

住民が主役となってまちづくり活動を行います！

市の役割

市は活動経費の助成や専門家の派遣をします！
 ※市が事務局ではありません

